

第1因子:柔軟性

- 2考え方方が柔軟になった。
- 4精神的にタフになった。
- 6小さなことにくよくよしなくなった。
- 30角がとれて丸くなったり。
- 31度胸がついた。
- 33他人に対して寛大になった。
- 35いろいろな角度から物事を見るようになった。

第2因子:自己抑制

- 3検約するようになった。
- 8他人の迷惑にならないように心がけるようになった。
- 9自分本意の考え方や行動をしなくなった。
- 10他人の立場や気持ちをくみとるようにになった。
- 29人との和を大事にするようになった。
- 39思い通りにならないことがあっても我慢できるようになった。
- 43自分の分をわきまえるようになった。
- 46自分の欲しいものなどが我慢できるようになった。

第3因子:運命・信仰・伝統の受容

- 11信仰や宗教が身近になった。
- 12常識やしきたりを考えるようになった。
- 15伝統や文化の大切さを思うようになった。
- 25物事を運命だと受け入れられるようになった。
- 27人間の力を超えたものがあることを信じるようになった。
- 38運や巡りあわせを考えるようになった。
- 41長幼の序は大切だと思うようになった。
- 48情にもろくなったり。

第4因子:視野の広がり

- 1弱い立場の人に思いやりを持つようになった。
- 7どの様な人にもその人なりの良さがあると感じるようになった。
- 16日本や世界の将来について関心が増した。
- 18児童福祉や教育問題に関心を持つようになった。
- 20日本の政治に関心が増した。
- 28一人一人がかけがえのない存在だと思うようになった。
- 40協力することの大切さがわかるようになった。
- 47環境問題(大気汚染食品公害など)に関心が増した。
- 49いろいろな人に支えられていると感じるようになった。

事業の利用しやすさが、子育ての外部委託化、親の育児力の衰退・低下を助長するというよりも、保育する側である地域住民と、親の間で、親にとって有効な学習機会を提供できるのかどうかが要点となると考えられる。

その際、今回特に有意差がみられた、<子どもとの関わり方を学ぶ経験>、<家事や育児の方法を学ぶ経験>、<地域とのつながりを学ぶ経験>が、一つの柱になってくるであろう。本事業を有効に提供することによって、地域住民と親との関わりが生まれ、対話の機会となり、親にとっての学習機会が創られている可能性があるといえる。さらにこのことが、共に支えあいながら子育てをするという、地域の子育て文化を再生産するきっかけとなることも考えられるのである。

■ <要旨>

ここでは、本事業の保育者側から見える親育ちの実態について明らかにしてきた。

保育者が、親との関係において配慮している点は、次の3点である。①子どもの様子をできるだけ細かく親に伝えること。②コミュニケーションを大切にすること。③他人に大事な子どもを預けるから、安心できる雰囲気を作ること。一般的に言われる相談や助言については、「相談されれば、助言するが、積極的なアドバイスは控える」という回答が非常に目立った。そして「積極的に苦言を呈す」というような回答は、1%にも満たなかった。親の学習が促されている要因は、保育者からの指導というよりも、一緒に子育てをする相手との直接的な関係から生み出されていると分析できる。実際に親にかかわっている保育者は、親の肯定的变化(=親の育ち)を、親の否定的变化よりも、確実に実感しているという点である。

アドバイザー調査

アドバイザーの①専門性、②雇用実態、③課題を明らかにするために①本事業のモデルとなった団体(茨城県日立市)、②全国で最も早く設置した4団体の一つ(山口県山口市)、③直営によって運営している団体(大阪府貝塚市)、④委託先として多いNPO法人に設置された団体(福岡県飯塚市)、⑤先進的な活動を行っている団体(沖縄県ファミリー・サポート連絡協議会)にヒアリングを行った。結果は、コーディネーターが先進的に動こうとすればするほど、「支援の充実や達成感、やりがい、生きがい」と「低賃金・時間外労働は自己責任」「責任は重いが身分は軽い」という矛盾を抱えてしまうことが明らかとなつた。委託先の種別で活動の広がりが決まるのではなく、アドバイザーと行政職員の意識の問題、他機関との連携で活動に違いがあることがわかつた。(全国調査の分析は現在進めている。)

アドバイザーの雇用形態

市名	運営方法	職員数	雇用形態	更新	労働時間		給与	有給休暇	保険適用	交通費	時間外対応
					1日	1週					
A市	直営	2	嘱託	1年	7	15日/月 12日/月	月給	6日 無	雇用保険	無	携帯対応 7時～22時
B市	委託	2	嘱託	なし	8	32時間	月給	無	雇用保険 社会保険	無	
C市	直営	4	嘱託	1年	7.5	30時間 23時間	月給	15日 11日	雇用保険 社会保険	無 (勤務時間内有り)	携帯対応8時30分 ～22時、 日・祝日は転送
D市	直営	2	嘱託	1年	6	30時間	月給	10日	雇用保険 社会保険	無	携帯対応7時～22時、 土日・祝祭日は転送
E市	委託	4	パート	1年	6	24時間	月給	無	雇用保険	無	

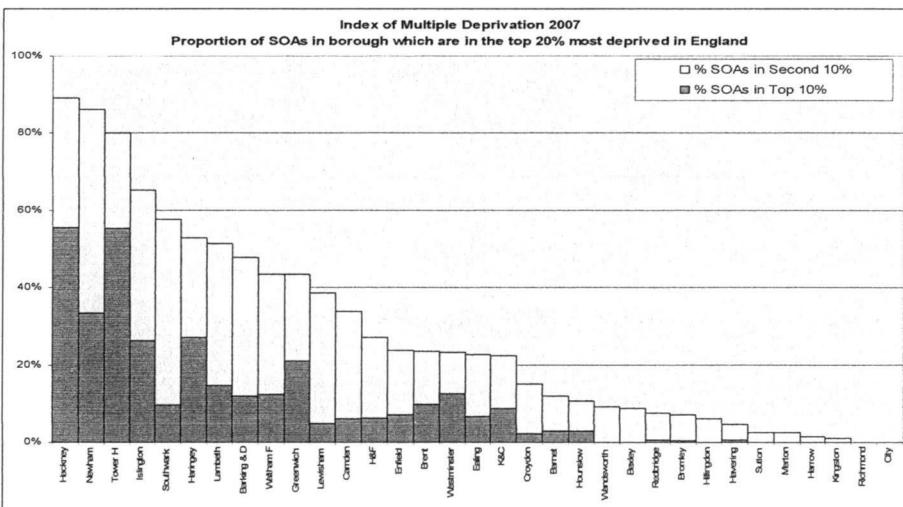
※沖縄県ファミリー・サポート・センター連絡協議会「ファミ・サポのあゆみⅡ－実践事例集－」平成21年、p45から引用し、市町村名を伏せた表を筆者が作成。

調査内容

聞き取りの柱は、以下の通りである。

- ①無償ボランティアの内実について(継続性と責任の所在)
- ②ボランティア団体の継続的な運営(特に財源の問題)
- ③地域および住民の貧富の格差がボランティア活動に与える影響について

調査の際、①～③の質問をそのまま問うのではなく、各スキーム(各地域組織)の現状と課題についてヒアリングしながら、①～③について考察する。



■ <調査地2009年2月9~12日>

貧困度33 地域中	地 域 名 (スキーム名)	特 徴	調査対象者
5位	Southwark (サザーク)	今回の調査地の中で、最も貧困度の高い地域である。	Co-ordinator, 2volunteers
7位	Lambeth (ランベス)	再開発地域を除き、犯罪が多発しており治安が悪い。	Scheme Head: Kathryn Beatham
12位	Camden (カムデン)	有名人が多く住む裕福な居住地がある一方、ドラッグ関連犯罪、売春地域としても知られている。	Co-ordinator: Rosemary Palmer
17位	Ealing (イーリング)	貧困度ランク中間。日本人企業駐在員の多く住む比較的裕福なエリア、大きなインド人街、平均的な住宅地である。	Co-ordinator: Louise
33位	Richmond (リッチモンド)	ロンドン南西に位置し、もっとも裕福な居住地である。	Co-ordinator: Linda Haslam

日本と比べアドバイザーの高い身分保障(公務員より低いが)があり、子育て支援センター等既存の支援施設に来ることができない層の親と地域の人々をつなぐ役割を担っている。ただ、地域の財政格差で運営が困難になる団体もあった。

結論

ファミリー・サポート・センター事業
は

- 単なる子育ての外部委託化を進めて
いるのではなく、親の主体性を育む
機能をもっている

学習機能

結論

- 学習機能を成立させる要素は二つある。
- 一つに、親調査や保育者調査から分かるように、親と地域住民である保育者との間で、子どもとの関わり方、家事や育児の方法、地域とのつながりを経験できる学習機会が存在するためである。保育者は、子育ての方法を言葉ではなく態度で示している。
- 二つ目に体制的要素として、アドバイザー調査からわかるように、これまでの行政の隙間を埋める形でかなり個別で柔軟な活動が展開されているためである。また現在調査中だが、アドバイザーは、ソーシャルワーカー的役割を果たしている可能性が大きい。

政策反映

- アドバイザーの身分保障。専門職性の確保。本事業の運営力量(特に地域の人々を結び付ける力量)を身に付けた有資格者の配置を検討する。(與座初美「沖縄県こども白書」参考)(イギリスのホームスタート職員を参考)アドバイザーレンチは、都市部中心型ではなく、ブロックごとの情報交換の場を設置する。
- 各地域の独自性や柔軟な対応ができるような制度設計。
- 低所得者層支援の実態についてさらに検証をすすめる(2009年8月18日雇児発0818第2号)
- 本事業および家族支援について行政職員の理解を促進する。

今後の研究としての展望

- 本事業だけが学習機能を持っているのではない。また、本事業を利用しさえすれば、親の学習が促されるということではない。さまざまな子育て支援事業が多様な学習機能を持つており、それがどのような仕組みにおいて機能するのかについての解説が必要。

(課題名) 地域の子育て支援としての一時保育事業の学習機能に関する研究
—ファミリー・サポート・センター事業に着目して—

研究代表者：東内瑞里子

■ 研究目的・方法・結果概要

・ 研究目的

本研究は、ファミリー・サポート・センター事業初設置15年を経過したいま、本事業が、親の育児放棄を促すのではなく、「親を育てる」意味での「子育て支援」として役割を果たしているのか、また果たしているとすれば、どのような要素が、子育て支援としての機能を成立させているか検証した。つまり、「託児以外の『学習機能』が本事業にある」という仮説を立て、検証し、今後の子育て支援政策の展望を明らかにする。

・ 方法

<親・保育者調査>全国の本事業利用者(親および保育者)に対して質問紙調査を実施。有効回収票は、親962票(回収率39.2%)、保育者1,142票(回収率46.61%)であった。

<アドバイザー調査>先進地ヒアリング調査および全国質問紙調査(3月末に終了)を実施した。

<海外比較>イギリスにおける住民相互の支え合いであるホームスタートを現地調査した。

・ 結果概要

本事業には、託児以外の『学習機能』がある(表1)。それを成立させる要素は二つある。一つに、親と地域住民である保育者との間で、子どもとの関わり方、家事や育児の方法、地域とのつながりを経験できる学習機会が存在すること。二つ目に体制的要素として、行政の隙間を埋める形でかなり柔軟な活動が展開されているためである。逆に、行政の隙間を埋める柔軟さがなくなれば、学習機能は成立しない可能性があると言える。

■ 政策への反映方法の提言

アドバイザーの専門性と雇用(表2)、研修の在り方、低所得者層への支援、柔軟な制度設計の在り方など検討が必要である。

■表1「親の経験」と「親の発達」の相関(**P<.001のみ)

経験	発達	柔軟性	自己抑制	の御達命・受容・統合	広視が野の生き甲斐	生き甲斐の強さ
子どもとの関わり方	○	○	○	○	◎	○
家事や育児の方法			○	○		
地域とのつながり	△		△	◎	○	
地域づきあいの煩わしさ						

◎値が.025以上 ○値が.02以上 △数値が.015以上

■表2 アドバイザーの雇用形態

市名	運営方法	職員数	雇用形態	労働時間		給与	有給休暇	保険適用	交通費	時間外対応
				更新	1日					
A市	直営	2	嘱託	1年	7	15日／月 12日／月	月給	6日 無	雇用保険 無	携帯対応 7時～22時
B市	委託	2	嘱託	なし	8	30時間	月給	無	雇用保険 社会保険	無
C市	直営	4	嘱託	1年	7.5	30時間 23時間	月給	15日 11日	雇用保険 社会保険	無 (勤務時間内有り) 携帯対応8時30分～22時、 日・祝日は転送
D市	直営	2	嘱託	1年	6	30時間	月給	10日	雇用保険 社会保険	無 携帯対応7時～ 22時、 土日・祝祭日は 転送
E市	委託	4	パート	1年	6	24時間	月給	無	雇用保険	無

※沖縄県ファミリー・サポート・センター連絡協議会「ファミ・サポのあゆみⅡ—実践事例集—」平成21年、p15から引用し、市町村名を伏せた表を筆者が作成。

【研究成果の刊行（発表）に関する一覧表】

1. 論文

- 1) 単著「地域の住民による一時保育と親の学習—ファミリー・サポート・センター事業の全国調査を通して—」『日本社会教育学会』第 45 号、日本社会教育学会発行 2009 年（査読付き）
- 2) 単著「地域の子育て支援におけるコーディネーターの専門性と課題—ファミリー・サポート・センター事業に着目して—」佐賀女子短期大学紀要第 44 集、pp.71-83、2010

2. 学会発表

- 1) 単独「地域の子育て支援としての一時保育事業の学習機能に関する研究—ファミリー・サポート・センター事業に着目して—」日本社会教育学会第 55 回大会要旨集、和歌山大学、2008 年 9 月
- 2) 単独「地域の子育て支援としての一時保育事業の学習機能に関する研究（2）—ファミリー・サポート・センター事業における保育者側の現状と課題—」九州教育学会第 60 回大会要旨集、熊本大学、2008 年 11 月
- 3) 単独「地域の子育て支援としての一時保育事業の学習機能に関する研究（3）—ファミリー・サポート・センター事業に着目して—」日本社会教育学会第 56 回大会要旨集、大東文化大学、2009 年 9 月

3. その他

- 1) 単著「地域の子育て支援としての一時保育事業の学習機能に関する研究—ファミリー・サポート・センター事業に着目して—平成 19 年度厚生労働科学研究費政策科学総合研究事業総括研究報告」2008 年 3 月
- 2) 単著「地域の子育て支援としての一時保育事業の学習機能に関する研究—ファミリー・サポート・センター事業に着目して—平成 20 年度厚生労働科学研究費政策科学総合研究事業総括研究報告」2009 年 3 月
- 3) 単著「地域の子育て支援としての一時保育事業の学習機能に関する研究—ファミリー・サポート・センター事業に着目して—平成 21 年度厚生労働科学研究費政策科学総合研究事業総括研究報告」2010 年 3 月
- 4) 平成 21 年厚生労働科学研究政策科学推進研究事業公開シンポジウムパネリスト、KDDI ホール、2010 年 2 月 24 日

【連絡先】

佐賀女子短期大学こども学科
専任講師 東内 瑠里子

学校法人 旭学園 佐賀女子短期大学
〒840-8550 佐賀市本庄町大字本庄1313番地
TEL0952-23-5145 FAX0952-23-2724

(平成 22 年 4 月 1 日から所属が以下に変更となります)
日本福祉大学子ども発達学部准教授 東内瑠里子
tonai@n-fukushi.ac.jp

平成 22 年 3 月 23 日発行

